

# 野壺の民俗考古学

---

Research Notes

角南聡一郎

## 1.はじめに

野壺（のつぼ）は、肥壺、肥甕、土壺、肥溜、糞壺、糞甕などとも呼ばれる施設である。住まいの便所の地中に埋め込み、大小便を溜めるのに用いた甕のこととされる。田畑の脇にも据えて、便所のものが一杯になると肥担桶で運んでこれに入れておき、肥料に用いた。甕の代わりに木製の桶を用いる地方もあつた<sup>(1)</sup>。

本稿で取り扱う野壺とは、田畑の近くに設置された狭義の資料のことである。各地での地域差はどのようなものか、いつから甕が使用されるようになったかという疑問がわいてくる。そこで本稿は「野壺」という施設はどのように研究されてきたのかを考え、発掘された考古資料と記録された民俗資料などから総合的に、物質文化研究という視点で考察することを目的とする。これをふまえて、野壺の歴史的解明と現代的意義について論じてみたい。

従来、弥生時代の稲作は無肥料であると考えられてきたが、戦後の発掘調査により、弥生時代後期段階には施肥技術が相当な段階には確立されていたと考えられるようになった。しかし、弥生時代後期の出土資料に大足と類似した形態があることから、緑肥を使用していたことが想定されるようになった。しかし、緑肥以外の肥料についても動物の臓物、厩肥、人糞尿などの使用が考えられないことはないが、これらについては考古学的に証明する積極的資料が得られていないことから、言及は差し控えられてきた。その後、考古学からは人糞肥料使用の起源についての明確な発言はなされていない。そこで、過去に発掘調査された野壺資料について集成をおこない、いつごろからどのような素材が用いられてきたかを明らかにする。

更に、稲作を中心とした農耕文化という共通要素や、基層文化を多く共有する、韓国、中国における事例についても若干検討をおこなってみたい。

また現代語彙としての「どつぼ」とは、深く落ち込んだ状態や最悪な状況を意味し、そういった状況になるという意味の「どつぼに嵌まる（はまる）」といった形で使われることが多い。どつぼはもともと関西エリアで肥溜め（肥溜めは野にあることから野壺ともいい、それが音的に崩れたものか）のことをいうが、関西芸人が最悪な状況を肥溜めにはまった状況に例え、楽屋言葉としてどつぼというようになったとされる（壺に閉じ込められ、落ち込む様をどつぼと言い出したことが最初という説もある）。一般には1970年代末辺りからよく使われるようになった<sup>(3)</sup>。このように転じて

比喩として用いられる野壺は、人々のこの施設に対する意識やイメージを反映していると考えられる。そこで、現代社会と野壺との関係を紐解くために、野壺に関わる説話やエピソードも紹介し検討を加えてみたい。

## 2. 発掘された野壺

筆者が香川県丸亀市中の池遺跡を発掘調査した際に、道路ぎわから1個の埋甕を検出した。その埋甕は強烈な異臭を放ち、近代の野壺であることが容易に想像できた。<sup>(4)</sup> 当時の認識は、野壺は昔からすべて陶器の甕を設置したものであると思い込んでいた。しかし、実際に筆者が調査した遺構も含めて、そうでない時代が長かったことを理解するまでには時間がかかった。それは、野壺が考古学的に論議されることはほとんどないことが理由の一つではなかったかと考える。以下、甕の使用に注目しながら検討をおこなっていききたい。

落語に以下のような「肥甕」という噺がある。江戸っ子の兄弟分、二人の兄貴分の新築祝いに何か祝い物を贈ろうとするが、銭がない。そこで、知り合いの道具やへ行って品物を探すが、どれもこれも高価すぎる。安く買える瓶があるというので、見せてもらう。なんと、これが肥甕。「見ぬもの清し」と、早速兄貴の家へ持って来る。そこで、お返しにと言うんで、酒をご馳走になる。肴は冷奴。兄貴分は気が付かなかったが、弟分は豆腐は水に浮いてる事に勘付いて、「これ、何処の水です」「お前たちのくれた瓶の水だ」。二人とも慌てて、食べるのを止める。それからご飯をご馳走に。おかずは海苔。海苔は水を使わないと安心するが、米から湯気がたっている。「これ、何処の水で炊いたの」「瓶の水だ」。また驚く。さすがに兄貴分も変に思い、台所の水瓶の所へ。「駄目だよ、オリが浮いてる。今度来る時、鮎を買ってきな」「鮎をどうする」「オリを食うから入れるん

図1-1 京都大学構内遺跡の野壺(1)



写真1 常滑市多屋地区の転用水瓶

図1-2 京都大学構内遺跡の野壺(2)

だ」[「いや、それには及ばねえ。今までコイが入ってた<sup>(5)</sup>」。この話で描かれている時代は、甕の金額が5 銭という単位から見て、江戸まで時代は下らないと考えられる<sup>(6)</sup>。ではそれ以前はどのような素材が用いられていたのだろう。この問題については後述する。

江戸で多く使用された「肥甕」は常滑焼であったことが知られる。常滑焼の産地である愛知県常滑市の考古学者・中野晴久は次のように自らの体験も踏まえて調査をおこない、野壺に用いられた肥甕について次のように述べている<sup>(7)</sup>。

知多半島で田畑の隅に埋められた肥甕の最も古い事例は、16 世紀末に編年される甕である。その最も古い事例に真焼と赤物の両者がある。一般的に赤物の甕が肥甕で、真焼の甕は水甕である。家の便所から肥桶に移して大八車で運んできた下肥は、素焼の赤物甕に入れられる。赤物は水気を通す素材で、余分な水分を取り除き肥料となる養分が甕の中で熟成醗酵をする。

図1-3 京都大学構内遺跡の野壺(3)

江戸時代から昭和にかけて、継続して使われている肥甕は、江戸時代の末から明治にかけてのものが圧倒的に多い。おそらく農地が造成された段階であつたものが、そのまま使用されたのであろう。あるいは、家で水瓶に使われていた甕が水道の普及によって農地に運ばれたというものもありうるだろう。これは真焼の甕なので、正確には肥甕に転用された水甕である。稀に真焼の甕を肥甕にしている事例は、甕に蓋が被せてある。赤物の肥甕は蓋がなく、内容物の表面が硬化して蓋ようになっていた。このような肥甕は未だに常滑市多屋地区には未だに残存している。野壺は既に下肥用ではなく水瓶に転用されている(写真1)。このように、考古学者たちも野壺が気になってきている。

近年、近世遺跡の発掘調査により、野壺と考えられる遺構が多く発見されるようになった。また、近現代考古学という新たな流れも生じ、野壺も考古学的に調査されつつある。以下、現在知られている事例をみていきたい。

京都市京都大学構内遺跡では、野壺と野井戸がセットとなって発見されている。野井戸から汲み上げた水で野壺の濃度を調整していたと考えられる。野壺は切りあって数多くあり、いずれも道路遺構に沿って設置されている(図1)。最も古いと考えられるのは、京都大学北部構内 BE33 区の直径<sup>(9)</sup>

図1-4 京都大学構内遺跡の野壺(4)

1m 強の素掘りの野壺で16世紀ごろと考えられる。次いで同じく北部構内BE33区遺構の野壺は、木桶を設置した17世紀ごろのものである<sup>(10)</sup>（図2）。資料の年代観より野壺は木桶製が古く、幕末の頃から漆喰製にとってかわるという変化が認められる（写真2）。野壺の設置は近世後半以降に顕著となる。この時期には、周辺が都市近郊農村として、多量の肥料を用いて、商品作物である蔬菜の生産を<sup>(11)</sup>発展させていった。肥料の多くは人糞尿と考えられ、多量の消費は商品価値を生み出して<sup>(12)</sup>いた。京市中より白川道などを通して、近郊農村へと搬送されたと考えられる。

この他に京都市内でもいくつかの野壺が調査されている。平安京左京八条二坊十五町跡の「肥溜」は室町時代と考えられ<sup>(13)</sup>（図3）、平安京右京三条一坊二町跡のものは、江戸時代後期～明治時代と考えられる<sup>(14)</sup>（図3）。前者は、桶を使用しており、桶の裏込めは版築状に築き固めていた。

奈良県大和郡山市の郡山城で、金魚池遺構の南岸に接して発見された埋桶遺構SK-02は、18世紀末葉～19世紀末中葉と考えられる。金魚の餌となる藻の繁殖を助けるために撒く、人糞を溜めた施設であるとされる<sup>(15)</sup>（図4）。

明治時代に日本の農村を視察したドイツ人の農業地質学者フェスカは、「漆喰を以って塗りたる或いは瓶」を土中に埋めて、尿尿を発酵させながら保存していると記している<sup>(16)</sup>。

前述した中の池遺跡でもいくつかの漆喰製の野壺が検出されている<sup>(17)</sup>（図5）。隣接する、平池東

図2 北部構内BE33区遺構の野壺

写真2 構内AE19区の野壺

図3 平安京左京八条二坊十五町跡の野壺

図4 郡山城の埋桶遺構

---

遺跡で検出された野壺 SX304 は、軟質陶器製の杵材を用い底部は漆喰で成形している<sup>(18)</sup> (図 6・7)。中の池遺跡例もこのような構造であったと考えられる。

徳島市常三島遺跡で発見された埋甕遺構は、18 世紀後半～19 世紀代と考えられる。大谷焼甕を用いており、室内の便所とするには周辺に遺構が認められないことから、屋外の「野溜め」であった可能性が指摘されている<sup>(19)</sup> (図 8)。

図5 中の池遺跡の野壺

図8 常三島遺跡の埋甕遺構

図6 平池東遺跡SX304 平面図

写真3 下原遺跡の野壺

図7-1 SX304 断面図

図7-2 SX304 杵材

福岡県豊前市下原遺跡で検出された野壺は、近現代の遺構と考えられ、壁・床の前面に厚さ数cmの漆喰を貼り付けていた<sup>(20)</sup>（写真3）。

また、木製・陶製・漆喰製以外にも、考古資料ではないが現存するものが知られる。岐阜県高山市飛驒民俗村に展示してある「肥壺」は石製であるとい<sup>(21)</sup>う（写真4）。しかし、石製資料は極めて珍しいものである。

考古学的資料の検討からは、肥溜・野壺に使用される素材のバラエティーについて言及されているものの、各々が断片的に報告されているに留まり、総合的な研究はなされていない状況が明らかになった。

写真4 飛驒民俗村の石製野壺

### 3. 民俗学者の野壺認識

ここでは、民俗資料を検討する前に、これまで民俗学者がどのように野壺を認識していたかをふりかえっておきたい。

南方熊楠の記述には以下のように、野壺が描写されている<sup>(22)</sup>。「明治十九年秋、予和歌山近傍岩瀬村の街道傍の糞壺の中に、蛙が呻くを聞き、就いて見ると尋常の青大将が、蛙一つ銜え喉へ嚙み下すたびに呻くので、その傍に夥しく蛙がさして、驚いた気色もなく遊び遊ぎ居るを、蛇が一つ呑みおわりてまた一つ、それからまた一つと夥しく取って啖うのだ。予十分ばかり見ていたが、大分腹も日も北山に傾いて来たから、名残惜しげに立ち去った。この場合、もし魅力これ恐怖といわば、壺中で十分も自在に遊び廻る間に、一疋くらは壺から外へ逃げそうなものだ。しかるに阿片に酔わされた女が、踏み蹴られても支那人の宅を脱せぬごとく、朋輩が片端から啖わるるを見、呻き声を聴きながら、悠々と壺中に遊ぎて壺外に跳び出ぬは、魅力が恐怖と別事たるを証する。洵や蛇は寸にしてその気ありで、予当時動物心理学などいう名も知らなんだが、よほど奇妙と思うて、当日の日記に書き留め居る。ロメーンズは諸家の説を審査した後、ある動物は蛇に睥まれて精神混乱し、進退度を失うて逃れぞこない、蛇の口に陥り、また蛇近く走り行くのだらうと言った」。熊楠は野壺のことを「糞壺」と呼んでいたようだ。

屎尿の歴史について言及した金城朝永は、『万葉集』巻16 - 3828の「香塗れる塔にな寄りそ川隅の屎鮒喫める痛き女奴」の、「川隅」が現在各地農村にみられる屋根のない糞溜池の一種であったとすれば、相当古い時代からこれが行われていたとみることができる。しかし、古代の人々は糞尿を川に流していたとの説がある。しかし、古代日本の各地では両方があったのではないかと考<sup>(23)</sup>えた。

今村勝彦は『旅と伝説』に便所の紹介をする中で、野壺にもふれている。「一般に岡山地方の農家の便所は「センチ」と云われています。少し上品な言葉で「ベンジョ、セツイン、オチョウズ、といわ普通の農家のセンチは、母屋を離れて、納屋の隅か、土間の入り口にある馬屋（牛屋）の横にあって、大便所があるだけで、小便所は、大便所より外に壺をこしらえてあるのが普通である。

## 写真5 宮本常一撮影の野壺

## 写真6 多摩のコンクリート製肥溜

小便はションベンといい、貧農などでは共同の家もあり、畑などへ垂れ流しの家もあったが、昨今は、みなひとつずつ持っているらしいが、土間の入り口にこしらえている家が多い。(中略) こうして糞壺にたまったものを農家では、金肥として幾らあっても足りないくらいであるから非常に大切に、野壺へ貯めておいて腐らす。筆者が鹿児島県神石郡山野村へ旅行したときに、驚いたのは、糞壺が大きな四畳半も六畳間もあるような広さのへ、二本の松丸太を横たえてあるだけで、その角のほうにいわゆる便所らしい屈む所をこしらえてあったが、これはお客さま用で、普通の者はこの松丸太を渡ってしゃがんで用を達すのだそうだ、よくも落ちないものだったと思った。壺の中へは藁屑が沢山あったから、この辺も藁でスゴクのかと思った<sup>(24)</sup>。家屋に設置されたものを「糞壺」、田畑付近に設置されたものを「野壺」として区別している。

野壺の変化に早くから注目していたと考えられるのは、宮本常一である。それは宮本の撮影した写真から明らかである。大阪で農業指導問題と深く関わった宮本は、施肥の問題についても関心を持っていたようで、以後各地で野壺を撮影している<sup>(25)</sup> (写真5)。また、その素材がコンクリートへ移行してからも追跡調査をおこなっていた。宮本は1959年6月2日には、東京都多摩で畑の側の道の「コンクリート製肥溜」を調査し写真に収めている<sup>(26)</sup> (写真6)。

田村善次郎は論文中で肥ガメ、コンクリート製肥溜に注目し紹介をおこなっている<sup>(28)</sup>。また、神崎宣武も、日常的なやきものを検討する中で、山口県堀越焼の甕を設置した野壺を紹介している<sup>(29)</sup> (写真7)。

以上のように、宮本常一以降は、野壺の機能や素材、設置方法についても民俗学の対象となっていくことが判明した。しかし、これはむしろ特異なケースで、野壺という物質文化に注目し、その変化について言及されることは少なかったことがわかる。この点を踏まえ補足する意味でも、次章では、各地方の市町村史等に記録された野壺について取り上げてみたい。

## 写真7 堀越焼甕使用の野壺

## 4. 民俗資料にみる野壺

曲亭馬琴の『傾城水滸伝』には、以下のような不良娘が強い女性に、肥溜に投げこまれる場面が描かれている。<sup>(30)</sup>「去程に釣額のお化は、思ふにも似ず妙達に、肥溜桶へ蹴落されて、あつと叫んで蠢く有様、手足は白くして新漬の大根の如く、頭は褐色にして古漬の茄子に似たり。黄汁四方へ散乱して、臭気に鼻も向けられず。落し紙は目口にへばりつき、紙を吹附られたる二王かと怪しまれ、穢物総身に塗れて、黄痰病人の据風呂に入りしかと疑はる」。『傾城水滸伝』は1825（文政八）年～1836（天保六）年にかけて書かれたものである。この頃には、肥溜桶が一般的であったことを知ることができる。

ここでは、主に地方誌に記された各地の野壺の記述を集め、各地の様相の相違を明らかにしてみたい。

青森市では「市街地に下肥を汲みに行った。そして、下肥を汲ませてもらう家をコヤドといった。コヤドは少ない農家で一、二軒、多いと五、六軒くらいあった。（中略）下肥を汲むのは一軒のコヤドで年に二回が標準であった。（中略）特に春先は田に水を入れる前に汲んだ。汲んで帰れば昼で、午後は田に持って行ってこれをまいた<sup>(31)</sup>」。つまり、このような方法であれば、改めて腐熟用の野壺は必要ないということになる。

仙台市では、「汲んできた肥は溜めつぼ<sup>(32)</sup>（肥溜）に移して、一年間放置し発酵させる。」（写真8）。

福島県では、「人糞尿のような水肥は、ためあるいはおかだめによく腐熟させておいて、ふり桶でかついて運んだ<sup>(33)</sup>」。また、同県大沼郡昭和村では、次のような聞き取りがある<sup>(34)</sup>。「農家の大きいところでは、畑にも溜桶を埋めておいて家の溜桶が一杯になるちゅうと振桶で外の溜桶に移しうつしていだ」。

#### 写真8 仙台市の溜めつぼ

茨城県古河市では、「畑の中に桶を埋め込んで小さな屋根をつけた肥溜に入れて完熟させて肥料にしました<sup>(35)</sup>」。同県岩井市では、「下肥は、どの農家でも使ったが、特に大きな農家の場合、下肥を蓄えておく入れ物（コンクリート製）を畑に作っておいた<sup>(36)</sup>」。同県龍ヶ崎市では、「下肥は家で出たし尿で、四斗樽を埋め込んで便槽とした外便所がいっぱいになると、汲み取って溜に移して腐熟させた<sup>(37)</sup>」。

群馬県では、「下肥は汲み取って直接作物に施すことはほとんどない。普通は一度畑の隅に埋めてある三尺ダメ、ノダメ（北群馬郡子持村）と称する桶の中に入れておき、一定期間後に施肥した。三尺ダメというのは直径、高さ共に三尺位の桶のことで、利根郡水上町小日向では、畑に何本も埋めておき、必要に応じて取り出して使った。なおこの中に下肥の外にサワキという草を入れてくさらせて、サワキダメとして肥料にした。とくに粟作りによくきくとされた。山田郡大間々町浅原では、肥だめと称していた。この肥だめが不要になった場合は、必ず底板だけは掘り取ってから埋めろといわれていた<sup>(38)</sup>」。

新潟県上越市では、「下肥は、土壺に溜められた。堆肥と並べて作られることが多かった。（中略）高土地区飯田では、（中略）下肥は、コンクリートで囲った土壺に溜めたが、田には使わなかった。



畑の畝に溝を掘って撒いて使った<sup>(39)</sup>」(図9)。

静岡県伊豆地方では、「人糞尿はナガヤの一隅に桶またはコンクリート製の大きな槽を埋め、これをオーダメまたはオードブと称して、便所の糞尿や流しや風呂の落とし水を汲み移して、ある期間枯らしてから施す<sup>(40)</sup>」。

静岡県遠江地方では、「各屋敷には外便所と主屋の戸口(オードグチ)の脇に小便瓶が据えられていた。たまった下肥を肥桶(ヤナ、ゲスオケ)に入れて運び、アカツチを突き固めたタメにねかせて用いる。直接用いたのでは強すぎるので一か月ほどもねかして畑に入れたという<sup>(41)</sup>」。

### 図9 上越市の土壺

静岡県磐田郡豊田町では、「畑の中には肥溜が作ってあって家から運んだ水肥を寝かせておき(入れておき)、よく煮えて(発酵して)から必要に応じて作物に掛けて肥料とする。一反の畑に一つくらいが必要であったから、肥溜はあちこちにあった。井戸杵と同じく赤土と石灰で作ったタタキ製のもので、ドブとかタメとも言った。三、四メートルもある大きなものであったから、麦カラで作った蓋があったけれど時々落ちる人がいた。狐に化かされてタメの中で歌を歌っていた人がいたという話もあった<sup>(42)</sup>」。

愛知県常滑市では、赤物がめのうち「九倉」、「大九倉」、「あいさ」と呼ばれる甕は畑用肥がめとして製作されていた<sup>(43)</sup>。

同県岡崎市では、「畑の近くに穴を掘り、土かめなどを埋めて入れ、十倍くらいに薄めて使った<sup>(44)</sup>」。

大阪府豊中市では、「下肥を扱う容器には肥桶がある。タル、コエダル、ダルオケと呼ばれ、下肥を保管する。ほとんどが酒樽、醤油樽の転用である。専門の桶樽業者から古くなったものや修理に出されたものを購入した。安定をよくするために、天地を逆にして蓋をつけることもあった<sup>(45)</sup>」。醤油、味噌、酒などを作る場合は、「板目」の板で樽を作る。これは、木目が中の水分が外に逃げのを防ぐ役割を果たしている。一方「柁目」は、肥溜に使われる。板目とは反対に、木目そのものが呼吸する為、水分を逃がすのに効果がある。つまり、ある程度水分が抜けないと、肥桶で運ぶ場合、すこぶる都合が悪く、肥料としても効果が薄いからである<sup>(46)</sup>。

京都府向日市では、「運びこまれた屎尿は、石灰と粘土で固めた肥壺の中に入れてたくわえておき、所要の時に油粕を混ぜたり、水でうすめて麦や綿、菜種などにたびたび施肥を行っていた<sup>(47)</sup>」。

鳥取県米子市では、「持ち帰った肥料は、一時田畑の畦に作った肥溜めに入れて腐らせておき、必要に応じて二～三倍に薄めて畑にまい<sup>(48)</sup>た」(写真9)。

広島県尾道市では、「とってきた下肥は、一〇日くらいノツポにおいた。百島の一町くらい麦を作っている家では、畑に二五個のノツポが掘ってあり、一ツポには一反分の肥料が入っ

### 写真9 米子市の肥溜め

た。それは肥桶で三〇～四〇荷分であった<sup>(49)</sup>。同じく広島県三原市では、肥とり「船がつくとノツポに移し、次に汲みに行く日までの半月の間に畑にまいてノツポをあけた。下木原では、今フェリー乗り場になっている海岸端に十五、六のノツポが並んでいたという。また、西の端にも十八ツポほどあって、東に畑のある人は東のほうへ、西の人は西のほうへノツポを作った。今日ではコンクリートで作られたツポを見かけることが多いが、昔は石灰ツポが多かった。シッコイと泥とを混ぜてぬり、それを木槌でカンカンになるほどたたいてしめた。大きさは二十荷や三十荷入るものなどさまざままでである。ツポに移した下肥は生のままでは使えない。濃すぎて作物が枯れてしまう。だから、よく腐熟したものを四倍くらいに水で薄めて使った。また風呂水や台所の流し水なども無駄にせずツポのため、そのまま麦の肥にしたり、人糞とあわせて使ったりした。なかには台所の流し水をうけるツポ（三荷分ぐらい）から風呂水をうけるツポ（三十荷分ぐらい）へ木管や土管を通した農家もあつた<sup>(50)</sup>」。

福岡県太宰府市では、「たいていの農家が、持田の隅の道つきで便利のよい場所に大きなドツポ(肥料溜、コエタメともいう)を掘って、これに持ち帰った下肥を溜めて腐熟させていた<sup>(51)</sup>」。

熊本県荒尾市では野壺は「ダラツポ」と呼ばれ、「田畑の脇に大きな穴を掘って、肥料にする人糞尿をためているところ。子供が時々はまった<sup>(52)</sup>」。

大阪平野の場合、その原初形態は単に桶を地中に伏せたものか、土地を掘って粘土などで塗り固めたものであって、恐らくその上に藁葺きの屋根を設けて雨の入るのを防いだであろう。このような原始的形態の屋根は相当長く用いられ、現代にも散見される。屋根の形態も、丸形、片流式、合掌屋根などがあり、素材も稲藁・麦藁・瓦屋根・トタン屋根・杉皮屋根などがある。近年はコンクリート造瓦屋根になってきている。地下構造は、丸屋根式の桶を伏せたものが最も古い形態で、次いで漆喰で作られるようになってから、丸い構造から方形のプランになり、合掌造や片流式のものが見られる。続いてコンクリート造の貯溜槽へと変化した。ドツポ・ノツポの語源については、ドツポからノツポになったか、その逆かは不明である。この他に、素焼の小便壺を一つもしくは、2、3個並べたものもあるが、これは東部地方に多いが全体的には少ない。神崎付近の平野では、古い酒樽を埋めて尿尿貯溜槽としたものがあり、これは伊丹・西宮などの酒造地域に近接した特殊な形態である。

大阪平野の景観が一変したのは、昭和12年頃から府市共同で補助金を出し、農村で共同貯溜槽を建設し始めてからであり、分配されて各個人の自家用に貯溜するコンクリート造の単槽が夥しく造られ、その間に原初形態の野壺が点在することとなった<sup>(53)</sup>（図10）。

この昭和10年代頃には生活改善運動と関連して、全国的にコンクリート施設の設置が奨励された（写真10）。大阪の日本ポルトランドセメント同業会が1937年から刊行した雑誌『セメント工藝』中には、何度もコンクリート製野壺（肥溜）の使用が推奨されている<sup>(54)</sup>（図11）。

以下、いくつかの記事を紹介してみたい。農家に於けるコンクリート施設の効果と之が費用として、埼玉県余野町の農民講道館からの回答として、水肥舎は衛生上また肥料上、木製水肥舎は遠くコンクリート水肥舎に及ばずとしている。また、水肥舎の規模は120石入1個所、40石入5個所、単価は120石入が200円・40石入が40円となっている。大阪府の下肥共同溜壺標準設計要項として、次のように紹介している。「1. 下肥溜壺は実用を本旨とし一組約100円乃至120円位の範囲



写真10 水戸市内に現存するコンクリート製野壺

図10 大阪府での尿尿貯溜槽分布

図11 コンクリート造水肥溜

内に於て建設し得る様設計すること。 2. 溜壺は各内径に於て幅 1.82m (6 尺) 長さ 9.1m (30 尺) 深さ 1.2m (4 尺) の長方形とし約 1.82m (6 尺) 位毎に区切りを設くること 但し溜壺の深さは土地の事情に依り深浅適宜とするは差支なきも、其の溜壺の内容は可成 18 疋 (100 石) 内外を容るるものとする。 3. 溜壺の底及び側面は三和土又は粘土を以て厚さ 9cm (3 寸) 以上に塗込更に其の上面を 9cm (3 寸) 以上の厚さのコンクリート塗とし、壺の区切は 9cm (3 寸) 以上のコンクリート塗とすること 尚各コンクリート塗の上面は更にモルタル塗を施すこと。 4. 溜壺には上屋を設け、片屋根又は之に準ずるものとし棟の高さは 91cm (3 尺) 乃至 1.52m (5 尺) 位とし、汲取口は可成北側に設け各溜壺毎に扉を設くること。 屋根は瓦、トタン、藁等を以て葺き周囲は壁又は板を以て囲を設くること」(図 12)。<sup>(55)</sup>

このような動きはトイレ便槽そのもののコンクリート化と連動していた。「汲取便所を改良しよ

図12-1 下肥溜壺 平面図

図12-2 下肥溜壺 姿図

うとするのは、尿尿を肥料として利用せんがためであるから、此の改良便池から汲まれる液体が肥効を失って居ては目的に適はない。よって汲出した液体を検べて見ると、科学分析によっても肥料成分が失われて居ないし、農事試験所の施肥実験によっても少しも損失のないことが証明された。」「尤も肥料溜は家庭の便所と異って、トラック等で運び来つたものを一時に勢いよく投入するものであるから、其の投入の仕方等によっては三ヶ月貯溜が正確に行われるや否やは問題があるが、兎に角単に一槽の大溜よりは余程衛生的である。かくの如き肥料溜は町村の如き公共団体が築造して都会地の尿尿を受ける時に便利と考えられる。或は数戸溜を作ることもあろう。各家庭の便池が改良されるまではせめて共同の肥料溜でも築造して、衛生上危険な新鮮肥料を直接肥料に供しないようにしたいのである。第二十四図に肥料溜の設計図を掲げて参考<sup>(56)</sup>に供する」(図13)。

コンクリートで製作されるようになる前の大正期段階でも、素材はタタキであるが同様に技術指導がなされていたことが、当時の人糞利用マニュアルにも記述されている(図14)。「其位置は宅地内若しくは農場附近にありて、風当の甚しからざる陰冷の場所を相し、成るべく三和土にて穴甕の如きものを造るべし。(之は広く浅きよりは、寧ろ狭く深きものを可とす)蓋し桶の類は数年にして腐朽し、糞汁の漏洩を見ると雖も、三和土を以て造れる容器及び甕等は、腐朽の恐れ絶えて無ければなり。然も三和土に造る方法は、容易にして、農家の手によりても出来るものなれば、桶より寧ろ廉価なりと云うべし。」(図15)

図13 コンクリート製肥料溜

図14 マニュアルに示された大肥溜

秋田県当局者は頻りに人糞尿の貯蔵を指導奨励し、特に北秋田郡では人糞尿貯蔵用の土溜製造教師を招聘して各町村を巡回指導させた。このことにより、同郡や鹿角郡もこれを採用し漸次土溜の製造を励行した。この結果、この土溜貯蔵法は広く秋田県下に波及した<sup>(57)</sup>。

肥溜の材料として、三和土、石、煉瓦、新しい溜桶、古い甕壺、古い桶など各地において入手しやすく利用しやすいものであれば差し支えない。ただ、三和土はどの地方でも製作しやすく、水肥を製造するという点でも最も都合がよいものである。

肥溜にはさまざまな種類があった。三和土溜の中でも、山陰地方のものは肥溜の蓋も三和土で製作した。また、木溜でも東海地方では古い船をそのまま肥溜にし、船縁に板を並べて蓋とした<sup>(58)</sup>。

このように、基本的に肥溜・野壺に用いられる材は、リサイクルされたものであったことがわかる。

## 5.野壺の説話伝承

図15 肥溜の材料

前述した豊田町や荒尾市例のように、野壺にはまったというアクシデントは街灯のない時代には多々あったようである。実際に筆者の子供の頃にも「はまった」という人の話を聞いたことがある。ここでは、「はまる」という事件を中心に、語りとしてどのように野壺が描写されてきたかをみてみたい。

山梨県南都留郡道志村に伝わる「光淵」の話では、道志村と秋山村をつなぐ巖道峠の奥に御堂があって、金の阿弥陀如来像が安置されていた。ある時一人の乞食が如来像を盗もうと如来像を背負って逃げ出した。罰はすぐに下って乞食は糞壺に落ちてしまった。それでも乞食はめげずに大羽根の急坂まで来た時だった。ここは道志川を遙か足下に見下ろす断崖の上である。乞食は急に身体を自由を失い道志川の深淵に落ち流されてしまった。

川底に残された阿弥陀如来像は何とか外に出たいと光を放ち村人に訴えたが、これを見た村人は乞食の幽霊が出たと恐がり何時しか七日の日が過ぎてしまった。

八日目道志川は豪雨に見舞われ大荒れとなった。このとき、阿弥陀様も津久井の村まで流されてしまったが、この村では悪疫が流行し村人は苦しんだ。

ある日村人の夢枕に川底に如来様がおられて道志の久保に帰りたいとお告げがあった。村民は川浚いをし金の阿弥陀様を外に出すと、悪疫も収めることができた。この地は字道志と呼ばれ、道志村を奥道志と呼びこの地を下道志と呼ぶのはこの伝説から来ているという。

一方乞食が転落した大羽根でも大室指の人転んで怪我をすることがあり、易者に見てもらった所乞食の祟りとわかり、施餓鬼を行い霊を慰めた。この地のあるお宅には乞食の位牌が祀られてい<sup>(59)</sup>る。

徳島県吉野川市、鴨島の西麻植は池や竹藪が多く淋しいところであった。狸も沢山いて、よく村のものをたぶらかした。ある男が晩に隣村から村境まで戻ってくると、大入道が出てきたので、驚いて腰を抜かした。朝がきてようやく気がついて戻ってくると、すごい美人に声をかけられた。それ

でついていくと、御殿のようなりっぱな屋敷へ上げてくれた。それでごちそうになり、風呂にまで入れてくれた。村のものが通りかかったら、この男は野壺へ入ってものがいていた。

祭りの帰り、スボにご馳走を入れて歩いているとよく狐に中身だけとられた。風呂のつもりで川や野壺に入らされたりもした。<sup>(60)</sup>

ある山奥の村に、人々をだます古狐がいた。日が暮れてから、山の近くを通ろうものなら、たいていのがだまされて、ひどいめに遭っていた。村の人たちは、誰も怖がって、日が暮れたら、山へ近づかなかった。あるとき、村の医者が、「わしは狐なんぞにだまされはしない。逆に狐の化けの皮をはいでやる」と言っ、山へ向かおうとした。しかし、まんまと狐にだまされてしまう。医者の家では、医者が山へ行っのまま、夜ふけても帰って来ないので、心配になりだした。提灯に灯を入れて、家の者たちが探しに出かけた。そして、朝陽が昇った頃、ようやく、山の畑で、医者を見つけた。医者は、いい気分、唄なぞ歌っていた。近づくと、ものすごく嫌な匂いがした。医者は肥溜の中に首までつかり、歌っていた。家の者はびっくりして、「あなた、肥溜に入ったりして、どうしたんですか」と聞くと、医者は、「いい風呂じゃ。わしは屋島の合戦の手伝いをして、風呂のご馳走（ちそう）にあずかったんじゃ」と答えた。これと類似した話は、山形県米沢市、鳥取県東伯郡東伯町、岡山県新見市神郷町にもあるという。<sup>(61)</sup>

酔った人が月明かりの中で露天風呂と間違えて、落ちてしまったというような話がたくさんあり、これは狸や狐の仕業と信じられていた。この類の話は、各地に伝わっている。また、奈良県田原本町矢部地区では、子供が野壺に落ちると背が伸びないという迷信があったという。<sup>(62)</sup><sup>(63)</sup>

以上のように、野壺という施設は人間にとって非常に身近なものであったことがわかる。しかし、現代人の感覚では排泄物を収納するという性格上、不潔なもののみ理解され、真っ向から学問的に研究されることがなされてこなかった様子が窺える。更に、物質文化研究という、考古資料・民俗資料を包括してその起源と歴史の変遷を明らかにしようとする試みはなされてこなかった。

これまでみてきたように、最古の野壺は少なくとも中世段階で出現しており、素掘りであった。続いて木桶を設置したものが現れるようだ。近世段階の終わりには、漆喰製のもの・陶器を埋設したものが現れ、両者は現代に至るまで継続して使用されてきた。近代になってコンクリート製の野壺が出現したことも市町村史での記載から確認することができた。

## 6. 韓国・中国の野壺

では、日本同様に古くから人糞尿を肥料として利用してきた、韓国・中国ではどのような野壺が用いられてきたのであろうか。比較のためにみておきたい。

「韓国・舟山島では、家の片隅にある1～2坪くらいの厠に、大小便を溜める容器をおいてあるがこれを「糞桶」という。糞桶は円筒状の木材容器で、その中に柱を立てて横棒をさしてあって、用をたすとき柱は背もたれの役割をする。この柱は飲み水を運ぶ水桶の柱より長くて、大人用と子供用があるが、形などは水桶とほぼ同じである。（中略）糞桶に糞尿がある程度溜まると、天秤棒で1人が2つを、または1つの桶を2人が運んだりするのは水桶と同じである。畑の入口には大きい甕を埋めてあるが、この甕は水甕に使われていた可能性が高い。この甕は「糞甕（原文、糞缸）」と呼ばれるが、糞桶の排泄物をこれに移して熟成させる。糞甕には雨水が入るのを防ぐため蓋をし

て、棒で甕の中の糞尿をかき混ぜたりする。糞甕の排泄物は、畑の追肥として使われるが、甕から肥を取り出す器を「流子」という<sup>(64)</sup>。韓国では野壺のことを분항(糞缸, 풍통)と呼んでいる。

中国での人糞肥料は殷代に既に行われていたと考えられている<sup>(65)</sup>。このことは、日本の古代社会において、人糞が肥料として用いられ可能性を論じる時に、有力な根拠となるトピックである。

戦前の植民地都市大連では、既に尿尿処分が社会問題となっていた。以下、長くなるが引用する。糞尿を資源として利用する経済的問題と、それを廃棄する場合には環境汚染の問題が既に発生していたことがよくわかる記事である。「(二) 硫酸製造反対意見 吾人の調査せる所に依れば現在排出する尿尿は現に北□子に存在する糞池にて夏季必要な季節の尿尿を貯蔵することを得べく、而して此貯蔵せる尿尿は春季に之を販売し得可きものなりと断言するに憚らず。理事者或は昨年夏季の例を引き尿尿の処分法なきが為めに有信会社に於ても多量の尿尿を海中に放棄して警察官の叱責を受け組合に於ても止むなく海岸等に放棄したる事實は北崗子現在糞池にて処理する能わざる証拠なりと謂わん、然り吾人も其尿尿を放棄したるの事實を認むるも之は北崗子糞池の不足なるが為め貯蔵に困却せし結果にあらず、全く時局の為めに有信会社が所要の馬車を供給する能わざりしと、霖雨の為め道路泥濘を極めて車両を没し輸送力に欠陥を生じたるが為めなる事は同会社が組合との契約に基き夏季の尿尿を貯蔵するが為め糞池の掘削を為し十分の貯蔵力を有したる事實は同会社が組合と契約を解除し糞池の引渡を為す際多数の空虚を存せしに見るも明かなる可し、素より組合の経営に移りし以後に於て糞池不足の為め幾千の尿尿処理を放棄したるかは不明なるも其量は余りに多大ならざりしは論を待たず、何となれば普通組合区域内より排出する尿尿は一ヶ月七万担を超過することなく若し仔細に之を調査すれば六万担に下るやも知るべからざるのみならず昨年組合直営後十月十一月の二ヶ月に於て何程の尿尿を北崗子糞池に送れるやを取調ぶるに二ヶ月約十四万担を輸送したるに徴し糞池不足の弁解は採るに足らず尤も昨年は作業の停滞せると雨量の多大なりし結果平年より聊か排出量多かりしに相違なきも組合が臨機処分として中途に放棄したるものは単に此の平年より超過したる部分の排出量に過ぎざるべし理事者が如何に此の放棄したる尿尿量を誇称して自説を弁護せんとするも常に監督官憲の監視するあり、且つ汚水捨場の近傍には組合に最も反対の意見を有する宮崎煉瓦工場の如きあれば若し尿尿を自家の近傍に放棄するを目撃すれば直ちに官憲に訴うるを辞せざるべきを以て組合が多量の尿尿を放棄する能わざりしは糞池に運びたる尿尿量より見るも尙た当時の状態より察するも最も明白なる事実なりとす

(三) 硫酸製造反対説 理事者或は言わん組合区域内より排出する尿尿は一ヶ年八十万担を下らざるに尿尿需要季節に於て販売する尿尿量は四十万担乃至四十五万担以上に上る能わず、差引三十五万担の尿尿は糞池に停滞して翌年に持越し糞池に淹留するを以て毎年多大の糞池を掘削せざれば貯蔵不可□に至るべしと此説や皮相の見を以てすれば尤もらしく聞ゆるものは畢竟市民を瞞過する一口実たるに過ぎず、元來現在の糞池は掘りっ放しの不完全なるものなれば貯蔵中地中に浸透し若くは空中に飛散するもの甚だ多く之を極めて少なく見積るも貯蔵高の約四割強に上るべきにより組合にして一ヶ年四十万担以上四十五万担を貯蔵するに於ては八十万担の尿尿は全部之を販売し得たるの計算となるべく現に有信会社は昨年九月二十三日までに貯蔵せし尿尿を二月中旬までに殆ど販売し尽すに至りたる計算となるべし而して組合が其後に貯蔵せし尿尿も目下盛んに販売(記者曰く現在の如く大雪大寒の為め凍封中は自から別問題なり)しつつあるの状況に見るも夏季の尿尿

が需要期に於て販売し得べきは明かなり

要するに組合現在の尿尿排出量は北崗子に於ける現在設備に於て全部を生糞の儘販売するを得べく組合の経営事業としては適わしからざる硫酸製造を行う為に多大の経費を放下するは不必要なりといわざるべからず勿論大正三年度は数十年来未曾有の暴風雨に因る災害ありし為め理事者の主張の如く現在の貯蔵設備にては不十分なりしならん若し果して然りとせば将来に於ける不時の欠陥を補う為め之が予備的施設として更に糞池五個位を掘削し置けば足れり、既往の経験に徴するに糞池一個の掘削工費は九十円にて其容量は優に一万五千担即ち三千石を算すれば五個の糞池を掘削せんか正に一万五千石を容るるを得べく而も之が総経費は僅々四百五十円に止まる此他に道路修費として約五百円位を支出すれば設備完成すべく尿尿処分に就き組合は何等苦心を要せざるに至るべし吾人は大連衛生組合が営利の為め危険なる目的外の事業を経営すと言わば即ち何をか謂わん若し否らずして唯尿尿処分なきが為め硫酸製造案を採用せざるべからずと言うに於ては常議員会組合会並に監督官憲の注意を喚起し徒らに数万金の負担を増加して市民の膏血を水泡に帰せしむるの愚挙を諫止すべく声を大にせざるべからず敢えて問う大正三年度予算に上りし彼の作業改良実費六千余円は如何なる成果を齎らし得たるか吾人は終りに臨みて当路の答弁を聞かんとするの念頗る切なり<sup>(66)</sup>」。

日中戦争中、旧日本陸軍の宣撫官として従軍した著者が、山西省晋中市・祁県に滞在した時の見聞は次の通りである。<sup>(67)</sup>「中国の農村の共同便所は、野外に畳十畳敷きもある大きな深い穴を掘り、その周囲に腰掛けるのに都合のいい高さで、円形に煉瓦を積み上げている。年に一度くらい、大きな櫓を組み、太いロープに籠を付けて、数人がかりでし尿を汲み上げる。炎天の時には、周囲に流しておく、水分を吸収しやすい土質だからすぐカラカラに乾燥してしまう。これを一個六十キロのアンペラ包みにして、天津に貨車輸送した。現在のように化学肥料のない時代だから、良質の肥料として、幾らでも高値で売れた」。

中国農村部のトイレには次のように紹介がある。「中国の田舎では、家の庭のすみに小さな穴を掘った形のものが多い。3方は壁で、入り口には戸はない。用を足すときには入り口の方を向いてする。家族数にもよるが3～4日も放っておけば一杯になる。週に2～3回畑に持って行って肥料にする。」「農家のトイレを見せてもらったところ、母屋を囲む土塀脇に30cmの高さの土を凹型にえぐっただけのものだった。板もなければ便器もない。えぐれた部分に排泄された大は、凹の前に掘った穴に入れ、そこから土と一緒に畑にまく。北方では、冬季は糞便が凍るので、一杯になったら掘り起こしてトイレのそばに積んでおき、春になったら土をまぜてまく<sup>(68)</sup>」。

中国農家の場合は、トイレは溜めておくものではなく、近いうちに肥料として有効利用するものと位置づけられていたと考えられる。このため、トイレの建物や施設はさして重要視されていなかった。<sup>(69)</sup>

上海では1950年代までの農業協同組合化前は、1軒ごとに皆個人の糞缸（甕）があり、大部分が河辺に設置してあり、いつも糞はあふれ河の水を汚染していた。1952年、愛国衛生運動が推進するも、糞缸は河岸を離れて、蓋で覆い木蔭に設置され、加えて小型が集中するように指導された<sup>(70)</sup>（写真11・12）。

2008年8月4日の広東省雲浮市人民政府辦公室印刷配布《雲浮市城區滅蠅達標實施方案》の通



## 写真11 上海の農村糞便管理(1964年)

## 写真12 上海の農村糞便管理(70年代)

知によれば、市区及び周辺 1000m 以内では、新鮮な糞便と未発酵処理の有機物を肥料として使用することを禁止し、市街区内外の露天糞池と糞缸の清掃を徹底するとある。このことから少なくとも現代の華南では、甕が用いられていることがわかる。<sup>(71)</sup>

また、2004年7月8日洛陽市人民政府第69号令公布 洛陽市除四害管理辦法によれば、現地の村民委員会が責任を負い、農村糞池、糞缸、水塘、溝渠と農村生産用有機ゴミから、ネズミ、ハエ、蚊、ゴキブリの4害を駆除する。<sup>(72)</sup>

更に2006年の黒龍江省第二次全国農業普查主要數據公報（第三號）によれば、改良トイレ村の完成：本村の地域内を指して、基本的に露天糞缸、糞坑、旱廁、簡易便所を消滅させて、大多数あるいは全部の住民は浄化槽、メタンガス槽あるいは三隔槽廁所を使用し、一部の住民が公共の便所あるいはその他の村中の指定地で、時間（場所）を決めて糞便行為をする。このように肥甕の使用は北部まで浸透したと考えられる。<sup>(73)</sup>

## 7.現代社会と野壺

平成も20年以上過ぎた現代、畑に下肥を撒く習慣は日本からなくなった。田舎の代名詞とされた「田舎の香水」とか野壺という言葉も死語となり、汲み取りは自治体の業務へと変化した。汲み取られる側が手間賃を支払う時期が短期間あったが、トイレが水洗となった今ではノスタルジーの対象となっている。<sup>(74)</sup>

野壺が消滅していく昭和30年代頃には、衛生面で野壺が問題となったことが知られる。京都市北郊の野壺で発生するハエの実態調査がなされている。<sup>(75)</sup>長崎でも蚊の野壺での発生についての研究がある。<sup>(76)</sup>これは、戦前からくすぶっていた問題で、戦争でうやむやとなっていたものであった。

「その収容方法は各戸に設備があることはいまでも無いが肥壺の設備不完全、汲取が順調に行かないため時に人糞尿の遺漏したり、悪臭を放散するものが少なく非衛生であるから（一）肥壺不完全なため遺漏するようなことの無いよう（二）雨水の浸入を許さないよう（三）日光の直射を受けたり露出したりして悪臭を放散させたり、蠅のたかるようなことの無いよう脇戸を完全にするよう（四）汲取りが遅延して横溢したりするようなことの無いよう必ず七、八分目以下

の時に汲取るよう注意して設備不完全なものは整備を促すべきである。なお人糞尿の肥料化に就ては既報の如く大阪府市が協力従来茅渚浦に投入し水面を汚染して居た一日八千石の半数たる四千石を肥料化して居たがその効果は素晴らしく而も九十日間の貯蔵中には蠅虫その他の寄生虫も全部死滅するので軟弱蔬菜類の肥料にも素晴らしい効果を挙げて居るといふ実例もある<sup>(77)</sup>。「道路の清潔 六、道路に於て無尽の容器を用い屎尿を運搬し又は之が移替を為すべからず」。大正時代になると、このように糞尿の移動運搬についても社会問題となり、次第に規制が加えられていった。

しかし、戦後のアメリカ軍による占領政策のもと、屎尿利用は壊滅的打撃を受けた。アメリカ生まれのGHQの兵士たちは下肥で育てられた野菜は、まったく衛生的でも文化的でもなく、そのような不潔なものを口にはできなかつた。このような衛生観や経済的価値の基準が大きく異なっていたことから、GHQは衛生問題を理由に下肥の利用を控えさせ、DDTをはじめとする農薬と各種化学肥料を大量に使用する農業が持ち込まれた<sup>(79)</sup>。

「1966年に姫路市立水族館の近くの畑の肥溜で、中学生がアカミミガメを捕獲し水族館に届け出した<sup>(80)</sup>」。これは、既に野壺が水溜化していたということの意味していると考えられる。そして、そのままでは危険であるということなどから、やがて野壺は埋め立てられて、我々の目前から姿を消してしまった。近代以降の衛生感によって、人と自然とは切り離されてしまったのである。

以下のような事例からすると、単に埋めてしまうのではなく、トイレや井戸と同様に、祝詞があげられる場合もあるようだ。「厠埋(肥溜・穢水溜)清祓祭祝詞<sup>(81)</sup>」は「古井戸厠清祓式」とも呼ばれる。井戸や厠の神に対しこれまでの恵み感謝し、井戸や厠を埋めもどすにあたり、祟り災いが家族に生じないように、祓い清める祭りである。

「人糞尿に就ては今でも酔っぱらいが肥溜に落ちこんで臭い往生を遂げたり、昔から珍話笑談に不足はしないが、この中には肥溜に落ちた子供を救わんと飼犬がこの中に飛込んだが及ばず、これと知って吠立てた犬の叫声に驚いた母親が又々飛込んで三重殺を喫した悲劇や西瓜泥棒の少年が番人に追われて逃げ場を失い、肥溜を物置と間違つて飛込み、救いを求める声に番人に危く助けられ半死半生の中にも西瓜を離さなかつたと云うので、臭い西瓜を頂戴して無罪放免になった喜劇も織込まれて居る<sup>(82)</sup>」。『ドラえもん』や『はだしのゲン』で野壺にはまるシーンが象徴的に登場する。

また、歌手・女優の相田翔子は、1970年東京都東村山市出身であるが、3歳の時、肥溜に落ちて偶然通りかかった姉と友達に助けられたことがある<sup>(83)</sup>という。

以上のように、現代社会では、野壺にはまったという笑い話や、ドツボという言葉として野壺はかろうじて記憶されている。長らく人糞尿を資源として用いることが常識であった時代が続いたが、現代に至りこれを利用しない時代が到来した。この結果、人糞尿は単なる不要なゴミとなった。そして下水道の完備により、汲み取りや野壺は過去のものとなってしまった。その多くは地下に埋もれてしまった。目前から消えてしまったということは、考古資料へと変化しているという意味でもある。来世紀には、野壺も立派に発掘されるようになるのではなかろうか。そのような意味でも、近現代における野壺の分析においても、地下の考古資料と地上の民俗資料とを同一の視点から検討することができる、物質文化研究からのアプローチが有効であると考えられる。

本稿では、物質文化研究の視座から、野壺の歴史的解明と現代的意義について考察を加えた。こ

の結果、前者においては、考古学の発掘調査で多くの報告がなされていることを確認し得た。また、市町村史を中心として民俗資料の報告もかなりなされていることもわかった。これらを総合することで、野壺の発生から現代に至るまでの変遷をほぼ追うことができる。これに加えて、説話伝承の中に現れる野壺についても事例を検討したが、人糞尿が下肥として有効利用されている資源であるということから、決して否定的に取り上げられることはなく、笑い話の素材にもなっており、一般の人々にとっても身近な存在でどのようなものであるかを熟知していたことが窺える。

基層文化を共有する、韓国・中国においても、人糞尿の肥料としての利用はおこなわれており、陶器を用いるものがあったことがわかった。しかし、日本同様に両国でも本格的な研究はなされていないことも確認した。

戦後は衛生感の急激な変化から、人糞尿は単に不潔で不要な存在へと成り下がり、野壺も消滅してしまった。昭和世代のノスタルジーの中で語られるのみとなって来ている。しかし、かつて日本の農耕文化の中で、究極のエコとでもいえるような、人糞尿の肥料としての利用が一般的におこなわれたことを、単にノスタルジーにとどめるのではなく、自然との調和の証として評価し、その施設の一部としての野壺自体も、考古資料・民俗資料を統合した形で評価されるべきではないかと考えられる。

本稿は、2007年11月17日に岩手県岩泉町に於いて開催された、岩手大学雑穀研究会・歴博共同研究会「水田環境」・農工研アナハイム研究会共同開催 岩泉研究会で「肥小屋・農小屋・野壺の民俗考古学」として、2008.10.5に熊本大学に於いて開催された第60回日本民俗学会年会で「人肥利用の民俗文化史」として報告してものを成文化したものである。当時、コメントいただいた岩井宏實、川野和昭、篠原徹、西谷大、中生勝美、安室知、山下裕作の諸先生・諸氏に深く感謝したい。また、具体的資料や文献などをご教示いただいた、坂本亮太、佐藤亜聖、藤澤典彦、山川均の諸先生・諸氏にも合わせて感謝したい。(順不同・敬称略)

## 註

(1)——工藤員功編 2008『絵引 民具の事典』河出書房新社

(2)——木下忠 1954「弥生式文化時代における施肥の問題」『史学研究』57 広島史学研究会 pp.36-43

(3)——日本語俗語辞書 <http://zokugo-dict.com/20to/dotubo.htm>

(4)——佐藤亜聖・角南聡一郎 2003『中の池遺跡-第8次調査-』丸亀市教育委員会委員会・(財)元興寺文化財研究所

(5)——桂平治の壺の穴「第68回 肥壺」2002.2.4  
<http://homepage3.nifty.com/katuraheiji/rakugo/hanasiana/ana068.html>

(6)——中野晴久「こえがめ」(2005/04/30)「常滑ラボ」  
<http://www5.ocn.ne.jp/~harutoko/>

(7)——(5)に同じ。

(8)——中野晴久 1995『常滑の赤物展』常滑市教育委員会・常滑市民俗資料館

(9)——伊藤淳史 2000「第3章 京都大学総合人間学部構内 AR25 区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 1996 年度』京都大学埋蔵文化財研究センター pp.3-80

伊藤淳史 2003「第3章 京都大学北部構内 AO17 区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 1999 年度』京都大学埋蔵文化財研究センター pp.13-80

伊藤淳史ほか 2005「第3章 京都大学医学部構内 BC28 区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 2000 年度』京都大学埋蔵文化財研究センター pp.133-208

伊藤淳史ほか 2007「第3章 京都大学本部構内 AU25 区

- の発掘調査』『京都大学構内遺跡調査研究年報2002年度』  
京都大学埋蔵文化財研究センター pp.125-200
- 五十川伸矢 1983「第2章 京都大学北部構内 AX28 区の  
発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報昭和56年度』  
京都大学埋蔵文化財研究センター pp.5-16
- 五十川伸矢ほか 1988「第2章 京都大学病院構内 AN18  
区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報昭和60  
年度』京都大学埋蔵文化財研究センター pp.3-20
- 五十川伸矢ほか 1989「第2章 京都大学病院構内 AJ18・  
AJ19 区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報  
1986年度』京都大学埋蔵文化財研究センター pp.5-36
- 五十川伸矢ほか 1992「第2章 京都大学本部構内 AW27  
区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報1988年  
度』京都大学埋蔵文化財研究センター pp.5-36
- 五十川伸矢ほか 2000「第3章 京都大学医学部構内  
AN20 区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報  
1996年度』京都大学埋蔵文化財研究センター pp.131-  
149
- 岡田保良 1981「第2章 層位と遺構」『京都大学構内遺  
跡調査報告Ⅱ白河北殿北辺の調査』京都大学埋蔵文化  
財研究センター pp.9-24
- 千葉豊・阪口英毅 2005「第2章 京都大学吉田南構内  
AN22 区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報  
2000年度』京都大学埋蔵文化財研究センター pp.3-132
- 千葉豊 2007「第5章 京都大学北部構内 AR25 区の立合  
調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報2002年度』京  
都大学埋蔵文化財研究センター pp.263-274
- 千葉豊ほか 2007「第2章 京都大学病院構内 AE19 区  
の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報2002年度』  
京都大学埋蔵文化財研究センター pp.5-124
- 千葉豊 2008「第2章 京都大学医学部構内 AR19 区  
の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報2003年度』  
京都大学埋蔵文化財研究センター pp.3-52
- 富井眞ほか 2007「第4章 京都大学北部構内 BD28 区  
の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報2002年度』  
京都大学埋蔵文化財研究センター pp.201-262
- 富井眞 2008「第3章 京都大学北部構内 BF32 区  
の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報2003年度』  
京都大学埋蔵文化財研究センター pp.53-98
- 浜崎一志ほか 1995「第4章 京都大学北部構内 BA28 区  
の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報1992年度』  
京都大学埋蔵文化財研究センター pp.65-125
- 森下章司 1992「第3章 芝蘭会国際交流会館建設予定地  
AR19 区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報  
1988年度』京都大学埋蔵文化財研究センター pp.37-46
- (10)——泉拓良・三宅由美 1986「第3章 京都大学北部  
構内 BE33 区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究  
年報昭和58年度』京都大学埋蔵文化財研究センター  
pp.15-26
- (11)——辻ミチ子 1972「第四節 近郊の営み」『京都の  
歴史』5 學藝書林 pp.577-605
- (12)——千葉豊・森下章司 1993「第3章 京都大学病院  
構内 AE12・AE13 区の発掘調査」『京都大学構内遺跡調  
査研究年報1989～1991年度』京都大学埋蔵文化財研  
究センター pp.31-43
- (13)——網伸也 2004『平安京左京八条二坊十五町跡』  
(財)京都市埋蔵文化財研究所
- (14)——能芝勉・近藤奈央 2004『平安京右京三条一坊  
二町跡』(財)京都市埋蔵文化財研究所
- (15)——山川均 1997『郡山城35次発掘調査報告書』  
大和郡山市教育委員会
- (16)——フェスカ, マックス(近藤康男編)——1977『明  
治大正農政経済名著集2 日本地産論・日本農業及北海  
道殖民論』農山漁村文化協会
- (17)——松本豊胤 2000『中ノ池遺跡』Ⅱ 丸亀市・松本  
考古学研究所
- (18)——佐藤亜聖 2008『中の池遺跡・平池東遺跡』丸  
亀市教育委員会委員会・(財)元興寺文化財研究所
- (19)——北條芳隆ほか 2006『常三島遺跡』2 国立大学  
法人徳島大学埋蔵文化財調査室
- (20)——飛野博文 1998『下原遺跡』福岡県教育委員会
- (21)——飛騨民俗村  
[http://www.indi-info.pref.gifu.jp/manabi/pic/archive/  
chuiki/virtual\\_museum/database/page2/H11-PCD2551-  
H11-PCD2551-026m.html](http://www.indi-info.pref.gifu.jp/manabi/pic/archive/chuiki/virtual_museum/database/page2/H11-PCD2551-H11-PCD2551-026m.html)
- (22)——南方熊楠 1971『南方熊楠全集一 十二支考』  
平凡社
- (23)——金城朝永 1931「屎尿雑記」『犯罪科学』9 武俠  
社 pp.44-53
- (24)——今村勝彦 1933「岡山地方農家の便所」『旅と伝  
説』6-6 三元社 pp.58-60
- (25)——宮本常一 1975『宮本常一著作集19 農業技術と  
経営の史的側面』未来社
- 宮本常一 2006『宮本常一著作集46 新農村への提言Ⅰ』  
未来社
- (26)——毎日新聞社編 2005『宮本常一写真・日記集成  
下』毎日新聞社
- (27)——宮本常一データベース

- [http://www.towatown.jp/database/imageresult.asp?page=18&no1=&no2=&negal=&film1=&year=0&month=0&day=0&areal=&area2=&area3=&area4=&content\\_s1=&contents2=&class=&note=](http://www.towatown.jp/database/imageresult.asp?page=18&no1=&no2=&negal=&film1=&year=0&month=0&day=0&areal=&area2=&area3=&area4=&content_s1=&contents2=&class=&note=)
- (28)——田村善次郎 1987「百姓に捨てるものなし」『あ  
るくみるきく』243 近畿日本ツーリスト pp.29-39
- (29)——神崎宣武 1982『暮らしの中の焼きもの』ぎょ  
うせい
- (30)——曲亭馬琴 1984『傾城水滸伝(初編)』河出書房  
新社
- (31)——昆政明 2008「第2章 人々のなりわい 第1節  
ムラの仕事」『新青森市史 別編3 民俗』青森市 pp.45-  
92
- (32)——中富洋 1998「IV章 村のなりわい 一. 田や畑の  
仕事」『仙台市史 特別編6 民俗』仙台市 pp.220-261
- (33)——山口弥一郎 1967「第一編 民俗総論 第二章 生  
業 一 農業」『福島県史 各論編10 民俗2』福島県 pp.63  
-89
- (34)——鈴木克彦 2008「トンボ(厠)物語」『会津学』  
4 会津学研究会 pp.214-241
- (35)——横山俊珠 1983「II 経済伝承 第1章 農業と漁  
業」『古河市史 民俗編』古河市 pp.301-342
- (36)——和田健 2001「第1章 風土景観となりわい 第  
2節 畑作の儀礼と民俗」『岩井市史 民俗編』岩井市  
pp.28-37
- (37)——小川直之 1993「第三章 農耕と川漁 第五節 肥  
料と農具」『龍ヶ崎市史民俗編』龍ヶ崎市史教育委員会  
pp.104-112
- (38)——阿部孝 1984「第三篇 生産・生業 第二章 農業」  
『群馬県史資料編25 民俗1』群馬県 pp.391-463
- (39)——山口勲 2004「第2章 仕事をする人々 第1節  
田仕事の営み」『上越市史 通史編7 民俗』上越市 pp.90  
-115
- (40)——鈴木暹 1989「第3編 人とのもの 第1章 生業の  
技術 第三節 サトの生産技術」『静岡県史 資料編23 民  
俗一』静岡県 pp.492-531
- (41)——宮下知良 1991「第3編 人とのもの 第1章 生業  
の技術 第二節 サトの生産技術」『静岡県史 資料編25  
民俗三』静岡県 pp.428-462
- (42)——小杉達 2001「第1章 自然と人の営み 第2節  
ハラの自然と暮らし」『豊田町誌 別編II 民俗文化史』  
豊田町 pp.93-167
- (43)——杉崎章ほか 1974「第一章 概説 第一節 窯屋の  
伝統」『常滑窯業史』常滑市役所 pp.207-212
- (44)——新編岡崎市史編集委員会 1984『新編岡崎市史  
史料 民俗19』新編岡崎市史編さん委員会
- (45)——水口千里 2003「第5章 暮らしの道具 第3節  
水田耕作」『新修豊中市史 第7巻 民俗』豊中市 pp.577  
-593
- (46)——BAU 通信 2002年2月号 株式会社 川田設計  
<http://www.neo-bauhaus.com/bau/bau0202.html>
- (47)——長谷川澄夫 1985「第2章 近世中後期の向日地  
域 第3節 江戸時代の産業」『向日市史』向日市 pp.135-  
175
- (48)——川上勉彦 2000「第三章 生業と技術 一 農業 3  
畑作」『新修米子市史』米子市 pp.280-300
- (49)——香月節子 1978「III 生活の諸相 五 労働のあ  
り方 1 生産労働と技術」『広島県史 民俗編』広島県  
pp.916-975
- (50)——香月節子 1979「第七章 農家の生産と生活」『三  
原市史 第七巻 民俗編』三原市役所 pp.385-497
- (51)——加藤史朗 1993「第三編 生活伝承 第2章 生  
産 第二節 農業」『大宰府市史 民俗資料編』大宰府市  
pp.564-616
- (52)——荒尾市史編集委員会編 2000『荒尾市史環境・  
民俗編』荒尾市
- (53)——野村豊 1949『大阪平野に於ける屎尿利用の変  
遷』大阪府経済部農務課
- (54)——無記名 1939「設計図譜 E. III 鉄筋コンクリー  
ト造水肥溜」『セメント工藝』17 日本ポルトランドセメ  
ント同業会 p.1
- (55)——無記名 1937「セメントの行方を尋ねて」『セメ  
ント工藝』3 日本ポルトランドセメント同業会 pp.4-7
- (56)——高野六郎 1941『便所の進化』厚生閣
- (57)——燕佐久太 1914『下肥』有隣堂書店
- (58)——矢崎玄八 1916『人糞代用肥料自家製造法』二  
松堂書店
- (59)——伊藤堅吉 1953『道志七里』道志村々史編纂資  
料蒐集委員会
- (60)——湯浅良幸「[83]西麻植のいたずら狸(吉野川市)」  
『阿波の民話』徳島新聞社(2007年4月)  
<http://www.topics.or.jp/special/122545497817/2007/04/117576174458.html>
- (61)——榛谷泰明「とんと昔メルヘン 其の14 狐の芝居  
(きつねのしばい)」1998.5『月刊地域づくり』107 財団  
法人地域活性化センター  
[http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/book/  
monthly/9805/html/em.htm](http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/book/monthly/9805/html/em.htm)

- (62)——ティー・ナチュラル  
<http://www.t-natural.jp/compass/washoku/006.html>  
中央大学民俗研究会 1989 「鳥取県西伯郡西伯町調査報告書」『常民』25 中央大学民俗研究会 pp.1-212  
秩父の伝説編集委員会編 2007 『秩父の伝説』 幹書房  
三木邦光 2001 『区民の文化と遺産—調べて見たくて—』  
光写真印刷  
富岡行昌 1983 『かんねばなし』上・下 芸文堂  
(63)——2008年11月, 筆者聞き取り。  
(64)——高光敏 2006 「排泄の民俗と民具—濟州島・韓  
半島・舟山島の比較—」『非文字資料とはなにか—人類  
文化の記憶と記録—』 神奈川大学 21 世紀 COE プログ  
ラム pp.114-120  
(65)——李家正文 1961 『廁まんだら』 雪華社, 李家正  
文 1973 『泰西中国トイレット文化考』 雪華社  
(66)——無記名「尿尿処分問題」『満州日日新聞』  
1915.2.4-1915.2.7  
(67)——村上政則 2004 『黄土の残照—ある宣撫官の記  
録—』 文芸社  
(68)——鈴木了司 1995 『トイレと付き合う方法学入門』  
朝日新聞社  
(69)——高橋正明 2005 『トイレ・環境・まちづくり』  
晃洋書房  
(70)——上海県誌編纂委員会編 1993 『上海県誌』 上  
海人民出版社出版  
(71)——北京法意網科技有限公司  
[http://big5.lawyee.com/Act/Act\\_Display.asp?RID=592  
332](http://big5.lawyee.com/Act/Act_Display.asp?RID=592332)  
(72)——洛陽市政府  
[http://www.ly.gov.cn:81/publicfiles/business/htmlfiles/  
zgly/pdf/200809/4158.html](http://www.ly.gov.cn:81/publicfiles/business/htmlfiles/zgly/pdf/200809/4158.html)  
(73)——黒龍江省人民政府  
[http://202.97.193.28:82/gate/big5/www.hlj.gov.cn/  
zwgk/tjsj/tjgb/200806/t20080612\\_123416.htm](http://202.97.193.28:82/gate/big5/www.hlj.gov.cn/zwgk/tjsj/tjgb/200806/t20080612_123416.htm)  
(74)——林望 2007 『ついこの間あった昔』 弘文堂  
(75)——北村茂ほか 1962 「野壺で発生するハエの周年  
観察, 第2報」『衛生動物』13-2 日本衛生動物学会 p.164  
(76)——前田理ほか 1964 「残留噴霧と幼虫駆除による  
蚊駆除の野外実験: 1958-1963年の小値賀町における  
蚊駆除」『長崎大学風土病紀要』6-4 長崎大学 pp.247-  
261  
(77)——無記名「こんな工合に廃物を活かせ(3)」『中  
外商業新報』1939.5.18  
(78)——無記名「滋賀県の道路取締規則」『大阪朝日新  
聞 京都附録』1918.12.17  
(79)——平沢政広 2002 「下肥の利用技術と近・現代日  
本におけるその盛衰」『金属』72-3 株式会社アグネ技術  
センター pp.82-89  
(80)——内田至 1989 「最新ノラガメ事情」『アニマ』  
205 平凡社 pp.80-85  
(81)——戎光祥出版編 2007 『最新祝詞選集2 特殊祈願  
祭祝詞』 戎光祥出版  
(82) 無記名「産業今昔譚 人造肥料の巻」『中外商業新報』  
1937.9.1  
(83)——Wikipedia  
[http://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%9B%B8%E7%94%  
B0%E7%BF%94%E5%AD%90](http://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%9B%B8%E7%94%B0%E7%BF%94%E5%AD%90)

## 引用・参考文献

- 安藤優一郎 1999 「東京市区改正以前の尿尿処理対策」『環境と歴史』新世社 pp.197-218  
石井明男 2007 「し尿の汲取り業の話」『市民がつくるごみ読本C & G』11 廃棄物学会 pp.16-21  
磯川全次編 1996 『糞尿の民俗学』批評社  
磯川全次編 2003 『廁と排泄の民俗学』批評社  
井上卓 1993 「江戸東郊北郊地域における下肥利用について」『博物館研究紀要』1 葛飾区郷土と天文の博物館 pp.28-  
46  
岩井宏實 1987 「奈良・大阪の下肥騒動」『あるくみるきく』243 近畿日本ツーリスト pp.22-29  
遠藤明雄 2004 「近代都市の尿尿問題—都市—農村関係の一視点—」『史淵』141 九州大学大学院人文科学研究所 pp.1  
-28  
大阪府教育委員会編 1984 『大阪府民俗地図』大阪府教育委員会  
奥村典夫 1997 「第二章 村々の生活 第二節 生産と生活の維持 四 京の下肥」『長岡京市 本文編二』長岡京市役所  
pp.250-257  
木下忠ほか編 1992 『葦山町の民具』葦山町史刊行委員会  
楠本正康 1981 『こやしと便所の生活史』ドメス出版

- 小林茂 1983『日本屎尿問題源流考』明石書店  
 小林澄夫ほか 2005『泥小屋探訪』INAX 出版  
 周連春 2005『雪隠尋踪：厠所的歴史經濟風俗』安徽人民出版社  
 摂津市教育委員会編 1998『摂津市域昔の暮らし』摂津市教育委員会  
 高田十郎 1973『大和習俗百話』大淀文庫  
 滝川勉 2004「東アジア農業における地力再生産を考える—糞尿利用の歴史的考察—」『アジア経済』45-3 アジア経済研究所 pp.59-76  
 津山正幹 2008『民家と日本人—一家の神・風呂・便所・カマドの文化—』慶友社  
 馮蕭偉・章益国・張東蘇編 2005『厠文化漫論』同济大学出版社  
 堀充宏 1993「東京近郊農村における下肥利用の諸相」『日本民俗学フィールドからの照射』雄山閣 pp.110-125  
 堀充宏 1996「下肥をめぐる「話」」『博物館研究紀要』4 葛飾区郷土と天文の博物館 pp.42-55  
 堀充宏 2006「都市近郊農村の下肥利用」『都市と廃棄物』36-12 環境産業新聞社 pp.55-59  
 堀充宏 2007「都市近郊における下肥の利用」『下水文化研究』18 日本下水文化研究会 pp.34-40  
 堀充宏ほか 2005『肥やしのチカラ』葛飾区郷土と天文の博物館  
 三俣延子 2006『屎尿経済 洛中洛外図』同志社大学社会的共通資本研究センター  
 三俣延子 2007「屎尿経済の日英比較—物質循環論からの考察—」『環境経済・政策学会 2007 年大会要旨』環境経済・政策学会 pp.1-2  
 三俣延子 2008「都市と農村がはぐくむ物質循環—近世京都における金銭的屎尿取引の事例—」『同志社大学経済学論叢』60-2 同志社大学経済学会 pp.259-282  
 安田徳太郎 1953『人間の歴史』3 光文社  
 大和タイムス社編 1970『大和百年の歩み 政経編』大和タイムス社  
 渡辺善次郎 1983『都市と農村の間』論創社  
 渡辺善次郎 1991『近代日本都市近郊農業史』論創社

## 図版典拠

- 図1 五十川 1983, 図2 泉・三宅 1986, 図3 網 2004, 図4 山川 1997, 図5 松本 2000, 図6・図7 佐藤 2008, 図8 北條ほか 2006, 図9 山口 2004, 図10 野村 1949, 図11 無記名 1939, 図12 無記名 1937, 図13 高野 1941, 図14 燕 1914, 図15 矢崎 1916, 写真1・写真10 筆者撮影, 写真2 千葉ほか 2007, 写真3 飛野 1998, 写真4 飛騨民俗村  
[http://www.indi-info.pref.gifu.jp/manabi/pic/archive/chiiki/virtual\\_museum/database/page2/H11-PCD2551-H11-PCD2551-026m.html](http://www.indi-info.pref.gifu.jp/manabi/pic/archive/chiiki/virtual_museum/database/page2/H11-PCD2551-H11-PCD2551-026m.html), 写真5 毎日新聞社編 2005, 写真6 宮本常一データベース  
<http://www.towatown.jp/database/imageresult.asp?page=18&no1=&no2=&negal=&film1=&year=0&month=0&day=0&area1=&area2=&area3=&area4=&contents1=&contents2=&class=&note=>, 写真7 神崎 1982, 写真8 中富 1998, 写真9 川上 2000, 写真11・写真12 上海県誌編纂委員会編 1993

(財団法人元興寺文化財研究所, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2009年9月24日受理, 2010年5月25日審査終了)